

第78回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年6月18日(木曜日)午前10時
(受付開始 午前9時予定)

場所

帝国ホテル大阪 3階 孔雀の間
大阪市北区天満橋一丁目8番50号

株主総会資料の電子提供制度が施行されておりますが、当社は書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に対して従来どおり一律に本招集ご通知を書面にてお送りしております。

株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目次

第78回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	4
第2号議案 取締役6名選任の件	5
事業報告	13
連結計算書類	33
計算書類	35
監査報告書	37

議決権行使期限

2026年6月17日(水曜日)午後5時まで

小野薬品ミッションステートメント

私たちは企業理念である「病気と苦痛に対する人間の闘いのために」を具現化するための指針として、小野薬品で働く全世界の社員ひとり一人が進むべき方向性や行動のあり方を示す「めざす姿」「行動原則」を策定しています。

企業理念 ~Philosophy~

病気と苦痛に対する
人間の闘いのために

Dedicated to the Fight against Disease and Pain

めざす姿 ~Vision~

熱き挑戦者たちであれ

行動原則 ~Value~

- 小野は、世界を変えるチームとなる
- 小野は、壁にぶつかった時ほど奮い立つ
- 小野は、矜持を胸に行動する

株主の皆さまへ



代表取締役会長CEO

相良 暁

代表取締役社長COO

滝野 十一

平素より格別のご支援、ご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当社グループは、「病気と苦痛に対する人間の闘いのために」という企業理念のもと、世界中の患者さんに独創的かつ革新的な医薬品を提供し続けるグローバルスペシャリティファーマを目指して、経営資源を新薬の創製と開発に集中するとともに、今後の成長を支える人財の育成に取り組んでいます。

当社では、創業300周年を迎えた2017年にグローバルスペシャリティファーマの実現という長期ビジョンを策定し、2031年度のビジョン実現に向けて15年間を3期に分けて、各5年間の中期経営計画を進めています。

第2期中期経営計画（2022～2026年度）の4年目に当たる当期は、当社グループに迎えた米国デサイフェラ社の腱滑膜巨細胞腫治療剤「ロンビムザ」の欧州上市や消化管間質腫瘍治療剤「キンロック」の売上伸長による海外売上の拡大、開発面では中枢神経系原発リンパ腫治療剤「チラブルチニブ（化合物一般名）」（日本での販売名「ベレキシブル錠」）の米国での承認申請や複数のグローバル開発品のPOC確立（ヒトでの有効性実証）など、グローバル事業の拡大と加速につながる進展がありました。引き続き、デサイフェラ社との協業体制を進化させ、当社グループ一体となって持続的な成長を実現していく所存です。

近年、医薬品業界を取り巻く環境はさらに厳しさを増していますが、当社グループは企業理念の実践を通じて、人々の健康への貢献と企業価値の向上を目指すとともに、持続可能な社会の実現に向けた挑戦を続けてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

証券コード4528
2026年5月27日

株 主 各 位

大阪市中央区道修町二丁目1番5号
〔本社事務所
大阪市中央区久太郎町一丁目8番2号〕
小野薬品工業株式会社
代表取締役会長 相 良 暁

第78回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第78回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト
に電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.ono-pharma.com/ja/ir/stock/notification.html>



電子提供措置事項は上記ウェブサイトのほか、下記のウェブサイトにも掲載しております。

株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/4528/teiji/>



なお、当日ご出席いただくほか、インターネットまたは書面（郵送）により議決権を行使
することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2026年6月17日
(水曜日) 午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月18日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時予定）
 2. 場 所 大阪市北区天満橋一丁目8番50号 帝国ホテル大阪3階 孔雀の間
 3. 目的事項
 1. 第78期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、
連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類
監査結果報告の件
 2. 第78期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容
報告の件
- 決 議 事 項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

インターネットによる議決権行使



3頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認の上、議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。
行使期限 2026年6月17日（水曜日）午後5時受付分まで

書面（郵送）による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。
行使期限 2026年6月17日（水曜日）午後5時到着分まで

- 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書用紙において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。
- 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 電子提供措置事項のうち、本招集ご通知には、法令および当社定款第14条の規定に基づき、次の事項を記載していません。
 - ・ 事業報告のうち「業務の適正を確保するための体制」
 - ・ 連結計算書類のうち「連結持分変動計算書」および「連結注記表」
 - ・ 計算書類のうち「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
- なお、監査役が監査した事業報告は、本招集ご通知の記載内容と上記の事業報告の「業務の適正を確保するための体制」で構成されており、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の記載内容と上記の連結計算書類の「連結持分変動計算書」および「連結注記表」ならびに上記の計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」で構成されております。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

当社指定の議決権行使ウェブサイトにて以下のいずれかの方法でアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 2026年6月17日（水曜日）午後5時受付分まで

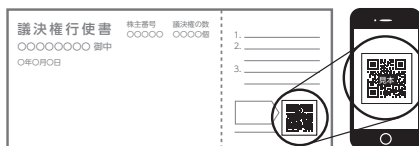
（議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。）

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 2 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご入力いただく必要があります。

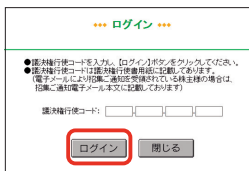
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

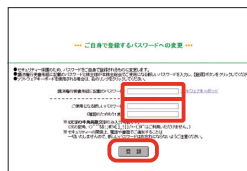
- 1 ウェブサイトへアクセス



- 2 ログインし、議決権行使コードの入力



- 3 パスワードの入力



- 4 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

- ・株主様のインターネット利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合もあります。
- ・議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金等)は、株主様のご負担となります。

インターネットによる 議決権行使に関する お問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート

☎ 0120-652-031 [受付時間 (午前9時～午後9時)]

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策の一つと位置づけ、毎年の年間配当金を維持または増額する累進的な方針を採用し、各期の業績状況、各種指標を考慮した上で、配当性向40%をめどに配当を行うことを目標としております。

このような方針のもと、当期の期末配当金につきましては、以下のとおり1株につき40円とさせていただきますと存じます。これにより、年間にお支払いする配当金は、中間配当金40円と合わせて1株につき80円となります。

<期末配当に関する事項>

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金40円 配当総額 19,132,224,440円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2026年6月19日

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役全員（6名）の任期が満了いたしますので、社外取締役3名を含む取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者は、社外取締役が過半数を占めるとともに、議長を社外取締役とする「役員人事案検討会議」での審議を経て、取締役会で決定いたしました。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位、担当および重要な兼職	取締役会出席回数
1	再任 さがら 相良 ぎょう 暁	代表取締役会長CEO	12回/12回 (100%)
2	再任 たきの 滝野 とういち	代表取締役社長COO	12回/12回 (100%)
3	再任 つじなか 辻中 としひろ 聡浩	代表取締役専務執行役員 CMC・生産本部管掌 兼 デジタルテクノロジー本部管掌 兼 品質保証統括部管掌 兼 BX推進部管掌 兼 ビジネスデザイン部管掌 兼 関連会社担当	12回/12回 (100%)
4	再任 社外 独立 のむら 野村 まさお 雅男	取締役 岩谷産業株式会社顧問 京阪神ビルディング株式会社社外取締役	12回/12回 (100%)
5	再任 社外 独立 おくの 奥野 あきこ 明子	取締役 甲南大学経営学部教授	12回/12回 (100%)
6	再任 社外 独立 ながえ 長栄 しゅう 周 ざく 作	取締役 パナソニック ホールディングス株式会社特別顧問 株式会社日本経済新聞社社外監査役	12回/12回 (100%)

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所届出独立役員

候補者番号 1

再任



さが ら ぎょう
相 良 暁

(1958年10月7日生)

所有する当社の株式の数
182,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 当社入社
2006年 4月 当社業務本部長兼経営統轄部長
2006年 6月 当社取締役
2007年 4月 当社経営統轄本部長
2007年11月 当社営業本部長
2007年12月 当社常務取締役
2008年 2月 当社取締役副社長
2008年 4月 当社経営統轄本部長
2008年 6月 当社代表取締役副社長
2008年 9月 当社代表取締役社長
2024年 4月 当社代表取締役会長CEO（現任）

候補者番号 2

再任



たきの と いち
滝 野 十 一

(1968年1月14日生)

所有する当社の株式の数
86,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1995年 4月 当社入社
2006年 4月 当社国際部長
2007年 3月 当社事業開発部長
2008年 5月 当社新薬提携部長
2009年 7月 オノ・ファーマ・ユーエスエー インク副社長
2011年 6月 当社執行役員
2012年 4月 当社事業戦略本部長
2018年10月 当社研究統括本部長
2019年 4月 当社研究本部長
2019年 6月 当社常務執行役員
2020年 6月 当社取締役常務執行役員
2021年 6月 当社取締役専務執行役員
2024年 4月 当社代表取締役社長COO（現任）

候補者番号 3

再任



つじ なか とし ひろ
辻中聡浩

(1964年12月18日生)

所有する当社の株式の数
59,300株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年 4月 当社入社
2004年 6月 当社甲信越支店長
2007年11月 当社営業業務部長
2012年10月 当社仙台支店長
2016年 4月 当社オンコロジー統括部長
2016年 6月 当社執行役員
2018年10月 当社経営戦略本部長
2019年 6月 当社常務執行役員
2020年 6月 当社取締役常務執行役員
2021年 6月 当社取締役専務執行役員
2023年 6月 当社経営戦略本部長 兼 サステナビリティ推進部長
2024年 4月 当社代表取締役副社長執行役員
2026年 4月 当社代表取締役専務執行役員 (現任)
2026年 4月 当社CMC・生産本部管掌 兼 デジタルテクノロジー本部管掌 兼 品質保証統括部管掌 兼 BX推進部管掌 兼 ビジネスデザイン部管掌 兼 関連会社担当 (現任)

候補者番号 4

再任 社外 独立



の むら まさ お
野村雅男

(1949年8月2日生)

所有する当社の株式の数
5,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1972年 3月 岩谷産業株式会社入社
2007年 6月 同社取締役執行役員
2009年 4月 同社常務取締役執行役員
2010年 4月 同社専務取締役執行役員
2012年 6月 同社代表取締役社長執行役員
2017年 4月 同社取締役相談役執行役員
2017年 6月 同社相談役
2018年 6月 当社社外取締役 (現任)
2019年 6月 京阪神ビルディング株式会社社外取締役 (現任)
2020年 6月 新コスモス電機株式会社社外取締役
2022年 7月 岩谷産業株式会社顧問 (現任)

<重要な兼職の状況>

岩谷産業株式会社顧問
京阪神ビルディング株式会社社外取締役

候補者番号 5

再任 社外 独立



おく の あき こ
奥野明子

(1970年11月17日生)

所有する当社の株式の数
0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2002年 4月 大阪経済法科大学経済学部助教授
2004年 4月 帝塚山大学経営情報学部助教授
2007年 4月 帝塚山大学経営情報学部准教授
2010年 4月 帝塚山大学経営情報学部教授
2012年 4月 甲南大学経営学部教授（現任）
2020年 6月 当社社外取締役（現任）

<重要な兼職の状況>
甲南大学経営学部教授

候補者番号 6

再任 社外 独立



なが え しゅう さく
長榮周作

(1950年1月30日生)

所有する当社の株式の数
0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1972年 4月 松下電工株式会社入社
2004年12月 同社経営執行役
2007年 6月 同社常務取締役
2010年 6月 パナソニック電工株式会社代表取締役社長
2012年 6月 パナソニック株式会社*代表取締役副社長
2013年 6月 同社代表取締役会長
2017年 6月 同社取締役会長
2021年 6月 当社社外取締役（現任）
2021年 6月 パナソニック株式会社*特別顧問（現任）
2023年 3月 株式会社日本経済新聞社社外監査役（現任）

*2022年4月1日付でパナソニック ホールディングス株式会社に商号変更しております。

<重要な兼職の状況>
パナソニック ホールディングス株式会社特別顧問
株式会社日本経済新聞社社外監査役

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 野村雅男氏、奥野明子氏および長榮周作氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要は、以下のとおりであります。
- ① 野村雅男氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。2018年に当社社外取締役に就任以来、独立した立場から、経営全般への助言・提言を行い、業務執行を適切に監督するなど、社外取締役として期待される役割を十分に果たしております。同氏の経験、見識およびこれまでの職務実績を踏まえ、引き続き社外取締役の責務を適切に果たすことができると判断しておりますので、選任をお願いするものであります。
 - ② 奥野明子氏は、経営学を専門とする大学教授としての高度な学術知識を有しております。2020年に当社社外取締役に就任以来、独立した立場から、女性の労働や人事評価制度等の専門領域における知見に基づく助言・提言を行い、業務執行を適切に監督するなど、社外取締役として期待される役割を十分に果たしております。同氏は直接企業経営に関与したことはありませんが、経営学の研究を通じて培った専門知識やこれまでの職務実績を踏まえ、引き続き社外取締役の責務を適切に果たすことができると判断しておりますので、選任をお願いするものであります。
 - ③ 長榮周作氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。2021年に当社社外取締役に就任以来、独立した立場から、経営全般への助言・提言を行い、業務執行を適切に監督するなど、社外取締役として期待される役割を十分に果たしております。同氏の経験、見識およびこれまでの職務実績を踏まえ、引き続き社外取締役の責務を適切に果たすことができると判断しておりますので、選任をお願いするものであります。
4. 野村雅男氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって8年であります。
奥野明子氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって6年であります。
長榮周作氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。
5. 当社は、野村雅男氏、奥野明子氏および長榮周作氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める最低限度額とする契約を締結しており、原案どおり各氏が選任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、各取締役との間で会社法第430条の2第1項に定める補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。原案どおり各候補者が選任された場合には、当社は当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金および争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。原案どおり各候補者が選任された場合には、当該保険契約の被保険者となる予定です。なお、当該契約は2026年7月に更改する予定であります。
8. 野村雅男氏、奥野明子氏および長榮周作氏は、東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり各氏が選任された場合には、引き続き独立役員になる予定であります。

ご参考 第2号議案が承認された後の経営体制（予定）

地位	氏名	主なスキル・経験分野									
		企業経営	財務・会計	法務・ リスク管理	研究・開発	事業戦略・ マーケティング	人事・ 人財開発	サステナビリティ	グローバル 経験	DX・IT	
代表取締役 会長 CEO	相良 暁	●	●			●		●			
代表取締役 社長 COO	滝野 十一	●			●	●		●	●		
代表取締役 専務執行役員	辻中 聡浩	●	●	●		●	●	●			
社外取締役	野村 雅男	●	●	●		●	●	●		●	
社外取締役	奥野 明子						●		●		
社外取締役	長榮 周作	●			●	●		●	●	●	
常勤監査役	谷坂 裕信			●				●			
常勤監査役	出光 清昭			●	●	●			●		
社外監査役	菱山 泰男			●							
社外監査役	田辺 彰子		●								

(注) 1. スキルの認定基準は以下のとおりです。

社内取締役：業務経験、管理職経験

社外取締役および監査役：監督・監査、助言を期待する分野

2. 常勤監査役は本総会終了後の監査役会にて、取締役の地位はその後の取締役会でそれぞれ決定いたします。

ご参考 スキル項目の選定理由

スキル項目選定の主な理由

【企業経営】

事業環境が急速に変化するなか、「グローバルスペシャリティファーマ」の実現という長期ビジョンを達成するためには、グローバルの事業環境に関する知見や海外事業のマネジメントを含む企業経営の経験が求められるため。

【財務・会計】

財務基盤の維持・拡充を図りながら、持続的な成長と企業価値向上に向けた研究開発投資や成長投資等を実現するためには、財務・会計に関する知見・経験が求められるため。

【法務・リスク管理】

企業経営の透明性や公正性を高め、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するためには、コーポレートガバナンスに関する知見や事業活動におけるリスク管理の知見・経験が求められるため。

【研究・開発】

成長戦略「パイプラインの強化」を推進するためには、研究・開発戦略の立案・実行を主導した経験や研究・開発プロジェクトに対して進捗・リスク管理といった視点から評価・助言できる知見・経験が求められるため。

【事業戦略・マーケティング】

成長戦略「製品価値最大化～患者本位の視点で～」 「事業ドメインの拡大」を推進するためには、市場動向や競争環境、技術トレンドに関する知見のほか、事業活動における戦略的な提携やオープンイノベーションに関する知見・経験が求められるため。

【人事・人材開発】

成長戦略を支える経営基盤である人的資本の拡充やグローバルでの人材マネジメントの実現、従業員エンゲージメントの向上を図るためには、人事・人材開発に関する知見・経験が求められるため。

【サステナビリティ】

企業理念の実践を通じて人々の健康に貢献するとともに、「サステナブル経営方針」に沿って、経営の重要課題(マテリアリティ)に取り組み、社会から期待される価値創造やレジリエンスの向上を実現していくためには、環境・社会課題の潮流や企業に対する社会的要請等のサステナビリティに関する知見が求められるため。

【グローバル経験】

成長戦略「グローバル事業の拡大と加速」を推進するためには、異文化理解に基づく国際的な視点から戦略等を分析・評価し、リスク管理やコンプライアンスに関する助言ができる知見・経験が求められるため。

【DX・IT】

成長戦略を加速させ、事業プロセスの革新や新たな価値創造を実現するためには、企業活動における最新技術の効果的な活用やDXによる競争力の向上について、監督・助言ができる知見・経験が求められるため。

ご参考 政策保有株式に関する事項

1. 政策保有に関する方針

真に患者さんのためになる革新的な新薬を創製するには、長期的な協力関係を維持することができるパートナー企業の存在が不可欠であると考えています。このため、当社は当該企業との事業上の関係やシナジー創出等を総合的に勘案し、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、政策的に必要と判断した株式については保有しています。

中長期的な視点から当社の企業価値の向上につながるか否かの判断については、年1回、取締役会において個別銘柄ごとに保有目的や保有に伴う便益、リスク等を検証し、当該企業との事業上の関係やシナジー創出等を総合的に勘案した上で判断し、政策保有株式全体の見直しにつなげています。なお、検討の結果、縮減を行うことになった株式については、対話により投資先企業の理解を得つつ、縮減を進めています。

2. 政策保有株式の保有状況

区 分		第74期末	第75期末	第76期末	第77期末	第78期末 (当期末)
保有 銘柄数	上場	53	47	45	40	35
	非上場	14	14	13	13	13
	合計	67	61	58	53	48
貸借対照表 計上額 (百万円)	上場	113,151	106,990	100,685	73,311	76,237
	非上場	805	805	803	803	803
	合計	113,956	107,795	101,488	74,114	77,040
連結純資産比率		17.2%	14.4%	12.7%	9.4%	9.0%

- (注) 1. 有価証券報告書における「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（みなし保有株式を含む）」を「政策保有株式」として、その保有状況の推移を記載しています。
2. 上場とは、非上場株式以外の株式を示しています。
3. 非上場とは、非上場株式を示しています。
4. みなし保有株式に該当する株式を保有していません。
5. 貸借対照表計上額は単位未満を、連結純資産比率は小数点第2位以下を、それぞれ四捨五入しています。

3. 今後の政策保有株式の縮減方針

当社の企業価値向上に向けて、引き続き縮減に取り組んでまいります。

以 上

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 業績の概況【コアベース】

区 分	第77期 (2025年3月期)	第78期(当期) (2026年3月期)	対前期増減額	対前期増減率
売上収益	486,871百万円	515,785百万円	28,914百万円	5.9%
コア営業利益	112,667百万円	137,135百万円	24,468百万円	21.7%
コア当期利益	90,361百万円	103,499百万円	13,139百万円	14.5%

* コアベースの定義

コア財務指標はIFRSの財務ベースの指標から、当事業の本質的な業績と関連がない項目や単年度の発生など一過性の項目を控除して算出します。調整項目には、買収や導入により獲得した無形資産から生じる償却費、減損損失、訴訟等による賠償または和解費用、災害による損失などが含まれます。

(売上収益)

売上収益は、前期比289億円(5.9%)増収の5,158億円となりました。

国内製品売上

国内製品売上は前期比103億円(3.5%)減収の2,814億円となりました。

抗悪性腫瘍剤「オブジーボ点滴静注」は、競争環境の激化等により、前期比60億円(5.0%)減収の1,143億円となりました。

糖尿病、慢性心不全および慢性腎臓病治療剤「フォシーガ錠」は、2025年12月に後発品が参入した影響により、前期比14億円(1.5%)減収の882億円となりました。

その他の主要製品では、関節リウマチ治療剤「オレンシア皮下注」は266億円(前期比0.0%減)、2型糖尿病治療剤「グラクティブ錠」は132億円(同27.9%減)、抗悪性腫瘍剤「ベレキシブル錠」は119億円(同12.8%増)、パーキンソン病治療剤「オンジェンティス錠」は90億円(同17.3%増)、血液透析下の二次性副甲状腺機能亢進症治療剤「パーサビブ静注透析用」は90億円(同6.6%増)、多発性骨髄腫治療剤「カイプロリス点滴静注用」は75億円(同12.9%減)、抗悪性腫瘍剤「ビラフトピカプセル」は56億円(同33.8%増)となりました。

海外製品売上

海外製品売上は前期比221億円(56.5%)増収の612億円となりました。

デサイフェラ社(米国Deciphera Pharmaceuticals, Inc.または同社の子会社あるいは同社グループ全体を指します。)が販売する消化管間質腫瘍治療剤「キンロック」の売上は前期比129億円(50.6%)増収(前年度は9か月(7月~3月)の売上)の384億円、腱滑膜巨細胞腫(TGCT)治療剤「ロンビムザ」の売上は83億円となりました。

ロイヤルティ・その他

ロイヤルティ・その他は、ブリストル・マイヤーズ スクイブ社などからのロイヤルティ収入が増加したことにより、前期比171億円(10.9%)増収の1,732億円となりました。

(コア営業利益)

コア営業利益は、前期比245億円（21.7%）増益の1,371億円となりました。

- ・売上原価は、前期とほぼ同額の1,070億円となりました。
- ・研究開発費は、研究に係る費用が減少した一方、デサイフェラ社の研究開発に係る費用を前年度は9か月（7月～3月）、当年度は12か月（4月～3月）計上していることなどにより、前期比18億円（1.2%）増加の1,451億円となりました。
- ・販売費及び一般管理費（研究開発費を除く）は、経費効率化を推進している一方、デサイフェラ社の事業運営に係る費用を前年度は9か月（7月～3月）、当年度は12か月（4月～3月）計上していることなどにより、前期比14億円（1.1%）増加の1,236億円となりました。

(コア当期利益)

コア当期利益は、税引前当期利益の増加に伴い、前期比131億円（14.5%）増益の1,035億円となりました。

② 業績の概況【IFRS（フル）ベース】

区 分	第77期 (2025年3月期)	第78期(当期) (2026年3月期)	対前期増減額	対前期増減率
売 上 収 益	486,871百万円	515,785百万円	28,914百万円	5.9%
営 業 利 益	59,747百万円	92,236百万円	32,489百万円	54.4%
税 引 前 当 期 利 益	59,328百万円	92,654百万円	33,326百万円	56.2%
当 期 利 益 (親会社の所有者帰属)	50,047百万円	69,767百万円	19,720百万円	39.4%

営業利益、税引前当期利益および当期利益（親会社の所有者帰属）はいずれも前期比で増益となりました。

フルベースの業績には、コアベースの業績で除外される「無形資産償却費」「減損損失」「公正価値評価された棚卸資産の費用化分」などが含まれます。

当期における「無形資産償却費」は256億円（前期：146億円）、「減損損失」は21億円（前期：80億円）、「公正価値評価された棚卸資産の費用化分」は91億円（前期：129億円）になります。

前期の「売上原価」には、アストラゼネカ社との共同販促契約に基づき販売していた「フォシーガ錠」の販売達成マイルストーン136億円の費用計上が含まれています。

当期の「その他の費用」には、主なものとして、以下が含まれています。

- ・アストラゼネカ社との共同販促契約の終了に伴う販売権の譲渡対価と、「フォシーガ錠」の販売権の帳簿価額の減少額との差額 43億円
- ・確定拠出年金制度に移行したことに伴う退職給付制度改定損 17億円
- ・一部製品に係る自主回収関連損失 14億円

③ 研究開発活動

当社グループは、「病気と苦痛に対する人間の闘いのために」という企業理念のもと、これまで克服されていない病気や、いまだ患者さんの治療満足度が低く、医療ニーズの高い疾患領域において、独創的かつ画期的な新薬の創製に向けて挑戦を続けています。

創薬研究においては、医療ニーズの高いがん、免疫・炎症、神経領域を重点領域に定め、それぞれの領域でヒト疾患バイオロジーを掘り下げ、医療ニーズを満たし得る新薬の創製を目指しています。当社が創薬研究において成果を挙げてきたオープンイノベーションを積極的に推進することで独創的な創薬シーズを見出し、最適なモダリティとデジタル技術などの先進テクノロジーを利用することで創薬力を強化しています。

重点領域において、現在、臨床開発段階の新薬候補が28品目あり、うち19品目を自社で創製しています。今後さらに創薬のスピードと成功確率を向上させるために、基礎と臨床の橋渡しを担うトランスレーショナル研究も強化しています。研究早期段階からヒトゲノム情報やヒトiPS細胞などの研究ツールとインフォマティクスを有機的に活用することで、標的分子の疾患との関連性を解析し、新薬候補のヒトにおける有効性をより正確に予測・評価できる生理学的指標（バイオマーカー）を見出せるよう努めています。

現在、開発パイプラインには、自社創製品のほか、複数の導入品が加わっており、がん、自己免疫疾患、神経疾患などのアンメットメディカルニーズが高い疾患を対象とした開発を進めています。特に、後期開発パイプラインの拡充を目指したPOC（Proof Of Concept：研究段階で構想した新薬候補物質の安全性・有効性がヒトへの投与で確認されること）の早期確立に注力しており、より早い段階から研究部門と開発部門が連携して、最適で最良な開発戦略、試験計画を立案するよう努めています。また、これまでに自社で実施した臨床試験のデータや臨床サンプルを利用して様々な解析を行い、臨床試験結果の解像度を上げることに役立てています。昨年は自社創製品であるONO-4578およびONO-2808がPOCを確立しましたが、これらの新薬候補の価値を最大化するために、グローバル(日本、米国、欧州)における承認取得を最速で実現可能な開発計画・試験計画を立案するとともに、デサイフェラ社の米欧における開発機能を最大限活用し、国際共同試験の着実な実施・遂行に努めています。

また、ライセンス活動による有望な新薬候補の導入にも努め、研究開発活動の一層の強化に取り組んでいます。

当期における研究開発活動の主な成果(期末以後のものを含む)は、以下のとおりです。

(開発品の主な進捗状況)

<がん領域>

「オプジーボ/ニボルマブ」

肝細胞がん

- ・昨年6月、「オプジーボ」と「ヤーボイ」との併用療法について、日本で「切除不能な肝細胞がん」を効能・効果とした承認を取得しました。
- ・昨年7月、「オプジーボ」と「ヤーボイ」との併用療法について、韓国および台湾で「切除不能または遠隔転移を有する肝細胞がん」を効能・効果とした承認を取得しました。

MSI-H/dMMR結腸・直腸がん

- ・昨年8月、「オプジーボ」と「ヤーボイ」との併用療法について、日本で「治癒切除不能な進行・再発の高頻度マイクロサテライト不安定性（MSI-High）を有する結腸・直腸がん」を効能・効果とした承認を取得しました。
- ・本年1月に台湾で、本年2月に韓国で、「オプジーボ」と「ヤーボイ」との併用療法について、「治癒切除不能な進行・再発の高頻度マイクロサテライト不安定性（MSI-High）またはミスマッチ修復機能欠損（dMMR）を有する結腸・直腸がん」を効能・効果とした承認を取得しました。

胃がん

- ・昨年10月、「オプジーボ」、「ヤーボイ」および化学療法との併用療法について、日本、韓国および台湾で胃がん1次治療を対象としたフェーズⅢ試験を実施していましたが、主要評価項目である全生存期間において化学療法群に対して有意な延長が示されなかったため、開発を中止しました。

膀胱がん

- ・本年4月、「オプジーボ」と化学療法との併用療法について、「膀胱がん術前術後補助療法」を対象としたフェーズⅢ試験を実施していましたが、主要評価項目が達成できなかったことにより開発を中止しました。

なお、「オプジーボ」の日本・韓国・台湾以外の地域における開発・販売は、パートナー企業である米国ブリストル・マイヤーズ スクイブ社が行っています。

「ビラフトビ（ONO-7702）/エンコラフェニブ」

- ・昨年11月に国内で、本年1月に韓国で、BRAF阻害剤「ビラフトビ」について、「セツキシマブ」および化学療法（FOLFOX）との併用療法による「BRAF遺伝子変異を有する治癒切除不能な進行・再発の結腸・直腸がん」を効能・効果とした承認を取得しました。

「ベレキシブル（ONO-4059）/チラブルチニブ塩酸塩」

- ・昨年8月、BTK阻害剤「ONO-4059/チラブルチニブ」について、米国で「再発または難治性の中枢神経系原発リンパ腫」を対象としたフェーズⅢ試験を開始しました。
- ・昨年12月、BTK阻害剤「ONO-4059/チラブルチニブ」について、米国で「再発または難治性の中枢神経系原発リンパ腫」を効能・効果とした承認申請を行いました。

「QINLOCK（DCC-2618）/リプレチニブ」

- ・本年3月、KIT阻害剤「QINLOCK（DCC-2618）」について、「消化管間質腫瘍（4次治療）」を対象として、海外でのフェーズⅢ試験の結果等に基づく国内承認申請を行いました。なお、並行して、日本人の消化管間質腫瘍患者に対する安全性および薬物動態を確認することを目的としたフェーズⅠ試験を実施しています。

「ONO-0530/sapablursen」

- ・本年2月、TMPRSS6遺伝子発現阻害薬「ONO-0530/sapablursen」について、「真性多血症」を対象とした国際共同フェーズⅢ試験を開始しました。

「DCC-2812」

- ・昨年8月、GCN2活性化薬「DCC-2812」について、米国で「腎細胞がん、尿路上皮がん、去勢抵抗性前立腺がん」を対象としたフェーズⅠ試験を開始しました。

[ONO-7429]

- ・本年3月、抗L1CAM ADC [ONO-7429] について、日本で「固形がん」を対象としたフェーズⅠ試験を開始しました。

[ONO-7018]

- ・昨年4月、MALT1阻害薬 [ONO-7018] について、「非ホジキンリンパ腫、慢性リンパ性白血病」を対象としたフェーズⅠ試験を実施していましたが、戦略上の理由により開発を中止しました。

[ONO-7475/tamnorzatinib]

- ・昨年7月、Axl/Mer阻害薬 [ONO-7475] について、日本で「EGFR遺伝子変異陽性非小細胞肺癌」を対象としたフェーズⅠ試験を実施していましたが、戦略上の理由により開発を中止しました。

[DCC-3116/inlexisertib]

- ・昨年9月、ULK阻害薬 [DCC-3116] について、米国で「固形がん (sotorasib併用)」を対象としたフェーズⅠ/Ⅱ試験を実施していましたが、戦略上の理由により開発を中止しました。

[DCC-3084]

- ・昨年9月、Pan-RAF阻害薬 [DCC-3084] について、米国で「悪性腫瘍」を対象としたフェーズⅠ/Ⅱ試験を実施していましたが、戦略上の理由により開発を中止しました。

[ONO-4578]

- ・本年3月、プロスタグランジン受容体(EP4)拮抗薬 [ONO-4578] と標準治療との併用療法について、「ホルモン受容体陽性HER2陰性乳がん」を対象としたフェーズⅠ試験を実施していましたが、戦略上の理由により開発を中止しました。

[ONO-7913/マグロリマブ]

- ・本年4月、抗CD47抗体 [ONO-7913] と「オブジーボ」との併用療法について、「脾がん」および「結腸・直腸がん」を対象としたフェーズⅠ試験を実施していましたが、戦略上の理由により開発を中止しました。

<がん領域以外>

[ONO-8531/povetacicept]

- ・昨年6月、IgA腎症の治療薬としてフェーズⅢ試験を実施中の [ONO-8531/povetacicept] に関するライセンス契約をVertex Pharmaceuticals社と締結し、日本、韓国での開発・商業化に関する権利を取得しました。
- ・BAFF/APRILデュアル拮抗薬 [ONO-8531/povetacicept] について、「膜性腎症」を対象としたフェーズⅡb/Ⅲ試験を開発パイプラインに追加しました。

[Gel-One (ONO-5532)]

- ・昨年8月、変形性関節症治療剤 [Gel-One (ONO-5532)] の共同開発および販売提携に関するライセンス契約を生化学工業株式会社と締結しました。日本で「変形性膝関節症」「変形性股関節症」を対象としたフェーズⅢ試験を実施しています。

〔ROMVIMZA (DCC-3014) /vimseltinib〕

- ・昨年9月、CSF-1受容体阻害剤「ROMVIMZA (DCC-3014)」について、欧州で「臨床的に重要な身体機能の低下を伴い、外科的治療による効果が期待できない、または外科的治療により耐え難い病状や障害が生じる可能性のある腱滑膜巨細胞腫」を効能・効果とした承認を取得しました。

〔ONO-2017/セノバメート〕

- ・昨年9月、電位依存性ナトリウム電流阻害/GABA_Aイオンチャネル機能増強作用を有する「ONO-2017」について、日本で「てんかん部分発作（二次性全般化発作を含む）」を効能・効果とした承認申請を行いました。
- ・本年2月、電位依存性ナトリウム電流阻害/GABA_Aイオンチャネル機能増強作用を有する「ONO-2017」について、「てんかん部分発作（小児）」を対象としたフェーズⅢ試験を開始しました。

〔ONO-2416〕

- ・本年2月、「ONO-2416」について、精神疾患を対象に開発を進めており、日本で健康成人を対象としたフェーズⅠ試験を開始しました。

〔ONO-3310〕

- ・本年3月、「ONO-3310」について、腎疾患を対象に開発を進めており、日本でフェーズⅠ試験を開始しました。

〔ONO-6414〕

- ・本年4月、「ONO-6414」について、自己免疫疾患を対象に開発を進めており、米国でフェーズⅠ試験を開始しました。

（創薬/研究提携活動の状況）

- ・本年3月、カナダCongruence Therapeutics社と神経および免疫領域における新たな低分子化合物の創製に向けた創薬提携契約を締結しました。

（ライセンス活動の状況）

- ・昨年6月、米国Vertex Pharmaceuticals社とIgA腎症、原発性膜性腎症を含む複数の重篤なB細胞介在性疾患を対象とした治療薬「Povetacicept」について、日本・韓国を対象に独占的に開発および商業化するライセンス契約を締結しました。
- ・昨年8月、生化学工業株式会社と変形性関節症を対象とした治療剤「Gel-One」について、日本を対象に共同開発および独占的に販売するライセンス契約を締結しました。

（2）設備投資の状況

当期におきましては、営業設備等の増強・維持投資34億円、研究設備の増強・維持投資25億円、生産設備の増強・維持投資21億円、合計79億円の設備投資を行いました。

（3）資金調達の状況

当期の所要資金の一部を金融機関からの借入により調達いたしました。なお、当期末の借入残高は「(10) 主要な借入先」に記載のとおりであります。

(4) 対処すべき課題

① 企業理念および基本方針

当社グループは、「病気と苦痛に対する人間の闘いのために」という企業理念のもと、いまだ満たされない医療ニーズに応えるため、真に患者さんのためになる革新的な新薬の創製を行う「グローバルスペシャリティファーマ」を目指して積極的な努力を続けています。また、事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献するため、財務と非財務の経営課題を統合的に捉えて価値創造につなげるサステナブル経営方針を定め、重点課題への取り組みを推進しています。

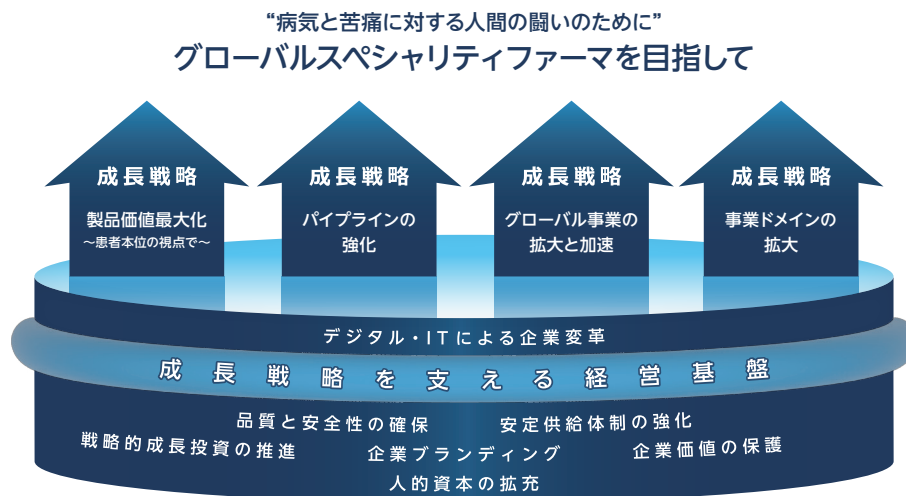
そして、すべての事業活動において、人の生命に関わる医薬品を取り扱う製薬企業としての責任を深く自覚し、法令遵守はもとより、高い倫理観に基づき行動すべく、コンプライアンスの一層の強化に努めています。

② 経営課題

新薬開発型医薬品企業として永続的な発展を実現するため、次のとおり現状の課題を定め、対応に取り組んでいます。

(現状における課題と取り組み)

医薬品業界を取り巻く環境は目まぐるしいスピードで日々変化していますが、オープンイノベーションの活発化やデジタルを核とした異業種連携による新しい価値の創出、セルフレディケーションの重要性の高まりなど、新薬開発やヘルスケア領域において様々な成長機会が存在しています。当社では、あらゆる状況に柔軟かつ迅速に対応して世界で通用する企業となることを目指し、4つの成長戦略「製品価値最大化～患者本位の視点で～」 「パイプラインの強化」 「グローバル事業の拡大と加速」 「事業ドメインの拡大」を定めて事業活動に取り組んでいます。さらに、これらの成長戦略を支える経営基盤の強化に努めています。



成長戦略：製品価値最大化～患者本位の視点で～

患者さんとそのご家族のウェルビーイング（心身的・社会的・生活満足度が満たされている状態）実現に、医療従事者とともに挑み、その結果として新薬が速やかに浸透している状態を目指して、スピーディーかつ効果的な開発、競争力のあるマーケティング、そして精緻な情報提供・収集に取り組みます。

マーケティング、情報提供・収集においては、医療課題に対して医療従事者とともに患者視点で取り組むスペシャリティ人財を育成するとともに、デジタルを活用して効果的かつ効率的な情報提供・収集を実践し、製品のポテンシャルを最大限引き出せるよう取り組んでいます。

オンコロジー領域の主力製品のひとつである「オプジーボ」については、パートナー企業であるブリストル・マイヤーズ スクイブ社とともに、がん患者さんに長期生存を届けることに取り組み、引き続き製品価値の最大化に挑戦します。また、プライマリー領域の主力製品のひとつである「オンジェンティス」については、パーキンソン病患者さんのウェアリングオフ発症早期の有用性の浸透とウェアリングオフの顕在化に取り組み、最初を選択されるパーキンソン病補助薬の位置づけを目指しさらなる成長に挑戦します。

成長戦略：パイプラインの強化

当社は、いまだ満たされない医療ニーズに応えることができる「グローバルスペシャリティファーマ」を目指しています。

創薬研究においては、「独創的で画期的な新薬を創製する」という方針のもと、医療ニーズの高いがん、免疫・炎症、神経領域を重点領域に定め、オープンイノベーションを積極的に推進し、デサイフェラ社の独自アプローチも加え、創薬力の強化に努めています。また、ヒト試料を用いた非臨床データや臨床試験データを積極的に活用し、創薬標的の検証やトランスレーショナル研究を強化することで、研究開発の確実性の向上にも努めます。

臨床開発においては、現在、当社グループとして100近くに及ぶ多くの臨床試験を実施しています。臨床段階におけるパイプラインの質的強化を掲げ、多くの検証的位置づけの臨床試験を実施している状態の早期実現に取り組んでいます。また、グローバルでの開発体制の強化にも注力しており、デサイフェラ社の開発基盤を活用してグローバル開発を加速させ、医療現場に革新をもたらす新薬を早期にグローバルで上市することを目指していきます。

さらに、国内外の製薬企業やバイオベンチャー企業が開発中の新薬候補のライセンス活動も積極的に進めていきます。事業戦略性が高い、あるいは医療ニーズの高い疾患に対して魅力のある新薬候補を導入し、パイプラインの一層の強化を図っていきます。

成長戦略：グローバル事業の拡大と加速

革新的な医薬品を世界中の患者さんに速やかに提供できるよう、グローバル事業の拡大と加速に取り組んでいます。そのため、デサイフェラ社を買収し、開発パイプラインと研究開発力を強化するとともに、米欧での販売基盤を獲得いたしました。さらに、同社を米欧事業における拠点と位置づけ、従来、米国および英国に有していた機能を再編・集約いたしました。これにより、グループ一体となってグローバル事業を一層加速させていきます。具体的な取り組みとして、「キンロック」と「ロンビムザ」の適応追加や販売地域の拡大を通じて製品価値の最大化を図るとともに、「ONO-4059（ベレキシブル錠）」の米国での上市に向けた活動を推進いたします。今後も世界中のより多くの患者さんに新たな価値を届け、当社グループの持続的な成長を実現できるよう取り組んでいきます。

成長戦略：事業ドメインの拡大

拡大するヘルスケア分野のニーズを捉え、新たな価値を提供し続けるため、事業ドメインの拡大に取り組んでいます。小野薬品ヘルスケア株式会社では、これまでの医療用医薬品の研究開発で当社が培ってきた資産を最大限に生かした機能性表示食品の開発に取り組んでおり、第1弾となる睡眠サプリメント「レムウェル」を消費者向けに販売しています。新たに機能性表示食品としての届出が受理された認知機能サプリメント「サエフル」については、上市に向けた準備を推進しています。脂質研究のパイオニアとしてリポドサプリメント事業を通じて、今後さらに様々な健康課題の解決に取り組めます。また、デジタルを活用し、顧客の未解決課題と向き合い、新たな価値創出に挑戦するため、株式会社michitekuにおいては、がん（大腸がん、胃がん、肺がん、乳がん、子宮頸がん、子宮体がん）患者さんの告知直後の心のケアや医師の話を理解するためのヘルスリテラシー向上をサポートするツール「michiteku Web」や、日常と治療の両立を支援する通院日管理アプリ「michiteku YOHA」を提供しています。さらにこれらの活動と並行して、小野デジタルヘルス投資合同会社による、ヘルスケア分野でのベンチャー企業への投資活動を通じて新たな事業の創出・拡大を目指します。

成長戦略を支える経営基盤

4つの成長戦略を支え、飛躍的な成長を果たすため、「デジタル・ITによる企業変革」「品質と安全性の確保」「安定供給体制の強化」「戦略的成長投資の推進」「企業ブランディング」「企業価値の保護」「人的資本の拡充」を重点項目として定め、取り組んでいます。これらの取り組みにより、経営基盤の強化に努め、成長戦略のさらなる推進を図ります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第75期 (2023年3月期)	第76期 (2024年3月期)	第77期 (2025年3月期)	第78期(当期) (2026年3月期)
売上収益	447,187百万円	502,672百万円	486,871百万円	515,785百万円
親会社の所有者に帰属する当期利益	112,723百万円	127,977百万円	50,047百万円	69,767百万円
基本的1株当たり当期利益	230.85円	266.61円	106.55円	148.49円
資産合計	882,437百万円	913,668百万円	1,064,046百万円	1,106,515百万円
資本合計	747,812百万円	798,604百万円	788,203百万円	856,643百万円

- (注) 1. 当社は、会社計算規則第120条第1項の規定により国際会計基準（「IFRS会計基準」）に準拠して連結計算書類を作成しております。
2. 当社は、第78期にデサイフェラ社の従業員に対する長期インセンティブ株式報酬制度の導入に伴い設定された信託に自己株式を処分しておりますが、当該信託が保有する当社株式は、連結計算書類において自己株式として計上しております。このため、基本的1株当たり当期利益の算定に用いる期中平均株式数の計算においても当該信託の保有株式数を自己株式と同様に控除対象としております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
Deciphera Pharmaceuticals, Inc.	10 米ドル	100.0 %	医薬品事業
韓国小野薬品工業株式会社	3,000 百万ウォン	100.0	医薬品事業
台湾小野薬品工業股份有限公司	90 百万台湾元	100.0	医薬品事業

(注) 上記の重要な子会社3社を含め連結子会社は28社であります。

(7) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは、医療用医薬品を主体とする各種医薬品の研究、開発、製造、仕入および販売を主たる事業としております。

(8) 主要な事業所 (2026年3月31日現在)

① 当社

本社 大阪市中央区久太郎町一丁目8番2号

〔登記簿上の
本店所在地 大阪市中央区道修町二丁目1番5号〕

営業拠点 札幌、仙台、東京、横浜、名古屋、京都、大阪、広島、福岡 (ほか全国主要都市)

研究所等 水無瀬研究所 (大阪府)、筑波研究所 (茨城県)、城東製品開発センター (大阪市)

工場 フジヤマ工場 (静岡県)、山口工場 (山口県)

② 子会社

海外 Deciphera Pharmaceuticals, Inc. (米国マサチューセッツ州)

韓国小野薬品工業株式会社 (韓国ソウル)

台湾小野薬品工業股份有限公司 (台湾台北)

国内 東洋製薬化成株式会社 (本社：大阪市)

株式会社ビーブランド・メディコーデンタル (本社：大阪市)

(注) 東洋製薬化成株式会社は、支配力基準を適用した子会社であります。

(9) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
4,206 名	△81 名

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
3,396 名	△68 名

(10) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借入先	借入残高
シンジケートローン	105,000 百万円
JPモルガン・チェース銀行	5,389 百万円

(注) シンジケートローンは、デサイフェラ社の買収資金に充当するため2024年9月に実行したものであり、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャー、株式会社三井住友銀行をジョイントアレンジャーとする、複数の金融機関による協調融資であります。

2. 株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,500,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 498,692,800株 (自己株式 20,387,189株を含む)
 (3) 株主数 111,306名
 (4) 大株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	65,572	13.70
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	25,228	5.27
明治安田生命保険相互会社	18,594	3.88
公益財団法人小野奨学会	16,428	3.43
株式会社鶴鳴荘	16,158	3.37
J P モルガン証券株式会社	14,869	3.10
株式会社三菱UFJ銀行	8,640	1.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・80358口)	8,398	1.75
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505001	7,298	1.52
ビーエヌワイエムアズエージーティクライアランス10パーセント	6,906	1.44

- (注) 1. 当社は、自己株式 20,387,189株を保有しておりますが、上記の表からは除いております。
 2. 持株比率は、自己株式(20,387,189株)を控除して計算しております。
 3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・80358口)は、デサイフェラ社の従業員に対する長期インセンティブ株式報酬制度の導入に伴い設定された信託であります。なお、当該信託が保有する当社株式は上記自己株式数には含まれておりません。

(5) 当期中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当期中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況は以下のとおりです。

区分	株式の種類および数	交付を受けた人数
取締役(社外取締役を除く)	当社普通株式 90,200株	3名

- (注) 1. 取締役(社外取締役を除く)に交付した株式は譲渡制限付株式報酬として交付されたもので、勤務継続型譲渡制限付株式報酬として交付された譲渡制限付株式29,200株および業績連動型譲渡制限付株式報酬として交付された譲渡制限付株式61,000株の合計です。
 2. 社外取締役および監査役は株式報酬制度の対象ではありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2026年3月5日開催の取締役会決議に基づき、デサイフェラ社の従業員に対する長期インセンティブ株式報酬制度の導入に伴い設定された信託に対して、同年3月25日付で自己株式8,398,300株を総額20,454,059,650円で処分いたしました。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2026年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
※取締役会長CEO	相 良 暁	
※取締役社長COO	滝 野 十 一	
※取締役副社長執行役員	辻 中 聡 浩	経営戦略本部長 兼 人事統括部長
取 締 役	野 村 雅 男	岩谷産業株式会社顧問 京阪神ビルディング株式会社社外取締役
取 締 役	奥 野 明 子	甲南大学経営学部教授
取 締 役	長 榮 周 作	パナソニック ホールディングス株式会社特別顧問 株式会社日本経済新聞社社外監査役
監 査 役 (常勤)	谷 坂 裕 信	
監 査 役 (常勤)	出 光 清 昭	
監 査 役	菱 山 泰 男	田辺総合法律事務所パートナー弁護士 ヨシモトポール株式会社社外監査役 東京地方裁判所鑑定委員 (借地非訟)
監 査 役	田 辺 彰 子	田辺彰子公認会計士事務所代表 尾家産業株式会社社外取締役 株式会社ワッツ社外取締役 (監査等委員) 御堂筋監査法人社員

- (注) 1. ※印は、代表取締役であります。
2. 取締役 野村雅男氏、取締役 奥野明子氏および取締役 長榮周作氏は、社外取締役であります。
3. 監査役 菱山泰男氏および監査役 田辺彰子氏は、社外監査役であります。
4. 監査役 田辺彰子氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、社外取締役および社外監査役全員を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 2026年3月2日付の取締役会決議により、辻中聡浩氏は同年4月1日付で副社長執行役員から専務執行役員になりました。
7. 2026年4月1日付にて、取締役の担当が次のとおり変更となりました。
- 取締役専務執行役員 辻中 聡浩 CMC・生産本部管掌 兼 デジタルテクノロジー本部管掌 兼 品質保証統括部管掌 兼 BX推進部管掌 兼 ビジネスデザイン部管掌 兼 関連会社担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める最低限度額とする契約を締結しております。

(3) 補償契約の内容の概要

当社は、各取締役および各監査役との間で会社法第430条の2第1項に定める補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内にて当社が補償することとしております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社グループの取締役、監査役および執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った場合等の損害は補償対象外となっております。なお、当該保険契約の保険料は、その全額を当社の負担としております。

(5) 当期に係る取締役および監査役の報酬等

① 取締役および監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

a. 方針決定の方法

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、取締役会の決議により決定しております。本方針の見直しを行う場合は、構成員の全員を社外取締役とする「役員報酬案検討会議」における審議を経て、取締役会に諮り決定することとしております。

監査役の報酬等は、当社の職務の内容等に照らして適切な水準となるよう、監査役の協議によって決定しております。

b. 方針の内容の概要

<基本方針>

- ・当社取締役が、研究開発型医薬品企業として持続的な成長の実現に努め、株主の皆様と利益意識を共有して企業価値の向上を図ることができるよう、取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、中長期的な展望を持って挑戦を続けることを奨励するとともに、業績目標に対する意識を高め、企業価値向上への貢献を促すことができる内容とする。
- ・取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、固定報酬である「基本報酬」、短期インセンティブとしての「業績連動報酬等」および中長期インセンティブとしての「株式報酬」により構成し、社外取締役および監査役については、客観的かつ独立した立場から経営を監督・監査するという役割を考慮し、固定報酬である「基本報酬」のみとする。

<報酬水準>

- ・取締役および監査役の報酬等は、優秀な人材を確保するにふさわしい報酬水準であることを前提に、事業規模、職責、経営戦略等を勘案し、外部専門機関の経営者報酬データベースも参考にして適切な水準となるように設定する。

<基本報酬>

- ・基本報酬は月次の固定報酬とする。

<業績連動報酬等および非金銭報酬等>

- ・業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績指標の目標数値の達成度を反映させることを基本に、企業価値向上に対する個人別の貢献度、事業環境の変化等を査定・評価した上で額を算定し、賞与として、毎事業年度終了後に一括して支給する。なお、業績指標は、基本方針を踏まえて、その内容を決定する。
- ・非金銭報酬等は、株主の皆様と同じ目線で中長期的な企業価値の向上を図る動機づけとして、退任後に一括して譲渡制限を解除する譲渡制限付株式を交付する。
- ・譲渡制限付株式報酬は、意思決定に対する責任の大きさに応じて交付株式数を算定する「勤務継続型譲渡制限付株式報酬」と、中長期的な経営戦略・経営課題と紐づけて事業年度単位で設定する業績目標（ESG目標を含む）の達成度と事業年度ごとの業績指標の目標数値の達成度を踏まえて交付株式数を算定する「業績連動型譲渡制限付株式報酬」により構成する。
- ・勤務継続型譲渡制限付株式報酬は定時株主総会終了後に交付し、業績連動型譲渡制限付株式報酬は業績評価期間（1事業年度）終了後の業績評価結果に基づき、定時株主総会終了後に交付する。
- ・業績連動型譲渡制限付株式報酬の交付対象者が任期満了により取締役を退任する場合など、譲渡制限付株式を交付することが適当でないときは、株式の交付に代えて金銭で支給（精算）する。

<報酬構成の割合>

- ・取締役（社外取締役を除く）の報酬構成の割合は、当社の事業特性やその時々々の経営課題、事業環境を踏まえて妥当性を判断する。
- ・業績連動報酬等（目標達成時）および非金銭報酬等は、その目的に鑑み、役位が上位の者ほど報酬全体に占める比率を高める構成とする。

<個人別の報酬等の決定方法>

- ・取締役の個人別の報酬額等については、株主総会で承認を得た範囲内で、「役員報酬案検討会議」における審議を経て、取締役会に諮り決定する。
- ・監査役の報酬等については、株主総会で承認を得た範囲内で、監査役の協議により決定する。

<その他重要な事項（マルス条項・クローバック条項）>

- ・中長期インセンティブである譲渡制限付株式報酬について、制度運用の適正性を確保するために必要と判断した場合は、重大な不正等により、不当な株式報酬を受けた取締役に対し、公正かつ慎重な手続を経た上で株式報酬の全部または一部の没収（マルス）や譲渡制限解除後の返還（クローバック）を求めることができるようにする。

c. 当期に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当期に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、構成員の全員を社外取締役とする役員報酬案検討会議において、代表取締役が作成する取締役の個人別の報酬等の原案の妥当性や報酬決定方針との整合性について審議した上で、取締役会で支給を決議することとしております。取締役会では、役員報酬案検討会議での審議の内容等を相当であると認めていることから、取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

② 当期に係る取締役および監査役の報酬等の額

区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付株式報酬		
				勤務継続型	業績連動型	
取締役 (社外取締役を除く)	574	185	141	47	201	3
社外取締役	71	71	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	72	72	—	—	—	2
社外監査役	37	37	—	—	—	2
合計	754	365	141	47	201	10

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2022年6月23日開催の第74回定時株主総会において、年額7億円以内（うち社外取締役分は年額1億円以内）と決議いただいております（当該定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は8名（うち社外取締役3名））。
2. 2022年6月23日開催の第74回定時株主総会において、上記1.とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対して勤務継続型譲渡制限付株式および業績連動型譲渡制限付株式を報酬等として付与するための報酬等の限度額として、勤務継続型譲渡制限付株式については年額1億円以内（年間6万株以内）、業績連動型譲渡制限付株式については年額3億円以内（年間18万株以内）と決議いただいております（当該定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は5名）。
3. 上記の賞与の額は、当期に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。
4. 上記の勤務継続型譲渡制限付株式報酬および業績連動型譲渡制限付株式報酬の額は、それぞれの譲渡制限付株式報酬として当期に費用計上した額を記載しております。なお、当期中の会社役員に対する譲渡制限付株式の交付状況は、「2. 株式に関する事項」に記載のとおりです。
5. 取締役（社外取締役を除く）に対する賞与および業績連動型譲渡制限付株式報酬が業績連動報酬等に該当し、勤務継続型譲渡制限付株式報酬および業績連動型譲渡制限付株式報酬が非金銭報酬等に該当いたします。
6. 監査役の報酬限度額は、2023年6月22日開催の第75回定時株主総会において、年額1億5千万円以内と決議いただいております（当該定時株主総会終結時点の対象監査役の員数は4名）。

③ 業績連動報酬等および非金銭報酬等に関する事項

a. 賞与

短期インセンティブとなる賞与は、取締役（社外取締役を除く）の業績目標に対する意識を高めるため、事業年度ごとの業績指標への達成度を反映させることを基本にしております。また、当社の持続的な成長に向けた年度単位の活動実績を評価するため、中期的な経営課題をもとに年度単位で個人別に設定する定性的な評価指標も用いております。

賞与の額は、役職ごとに設定した基準額に対して、会社業績の達成度評価を反映させた上で、個人業績の評価結果を加味して算定しています。主要な評価指標に係る目標および実績は下表のとおりです。

評価項目		目標	実績
会社業績 ^{*1}	連結売上収益	4,900億円	5,158億円
	連結コア営業利益	1,140億円	1,371億円
	連結コア当期利益	910億円	1,035億円
個人業績	個人別の業績目標	個人別設定	個人別評価 ^{*2}

※1 会社業績の指標は、期初に掲げた連結業績予想（コアベース）を目標数値としております。実績は、期初目標設定時に想定していなかった特殊要因の有無や業績評価への考慮の可否等を踏まえて、役員報酬案検討会議において評価しております。

※2 当期における個人業績の評価は、会長CEO以外の取締役の評価は会長CEOが行い、役員報酬案検討会議において評価の妥当性を検証いたしました。また、会長CEOの評価は役員報酬案検討会議において、社外取締役のみで行いました。

b. 譲渡制限付株式報酬

中長期インセンティブとなる譲渡制限付株式報酬は、取締役（社外取締役を除く）に中長期的な企業価値向上への動機づけを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を図ることを目的としており、原則として、取締役退任後に一括して譲渡制限を解除する2種類の譲渡制限付株式を交付しております。

勤務継続型譲渡制限付株式報酬

勤務継続型譲渡制限付株式報酬は、意思決定に対する責任の大きさに応じて交付する株式数を決定いたします。

なお、当報酬には在任期間中の重要な法令または社内規則違反等を理由に、保有する譲渡制限付株式の全部または一部を没収する旨の「マルス条項」を設定しております。

業績連動型譲渡制限付株式報酬

業績連動型譲渡制限付株式報酬は、取締役（社外取締役を除く）の中長期的な企業価値向上を目指した取り組みを一層促すとともに、業績目標やESG評価等に対する意識を高めることを目的としており、中期的な経営戦略・経営課題と紐づけて事業年度単位で設定する業績目標(ESG目標を含む)や事業年度ごとの業績目標を評価指標として用いております。

交付する株式数は、基準となる株式数（役位・職責等に応じて設定）に対して、業績評価期間（1事業年度）終了後の業績評価に応じて0～200%の範囲で決定いたします。主要な評価指標に係る目標および実績は下表のとおりです。

なお、当報酬には上記の「マルス条項」に加え、在任期間中の重要な法令または社内規則違反等を理由に、譲渡制限解除後一定期間においても株式報酬（処分金額相当額）の返還を求める旨の「クローバック条項」を設定しております。

評価項目		目標	実績	構成割合	
財務目標※1	連結売上収益	4,900億円	5,158億円	10%	
	連結コア営業利益	1,140億円	1,371億円		
戦略目標	中期的な企業価値向上に向けた取り組み	製品価値最大化	個人別設定	個人別評価※2	70%
		パイプラインの強化			
		グローバル事業の拡大と加速			
		事業ドメインの拡大			
		成長戦略を支える経営基盤（無形資産の拡充）			
デジタル・ITによる企業変革					
中期的な成長・価値創出	連結売上収益の傾向【5年平均成長率】	増収基調	増収	10%	
	連結コア営業利益（研究開発費控除前）の傾向【5年平均成長率】	増益基調	増益		
	連結研究開発費（減損の影響を除く）の傾向【前期比】	増加	増加		
	連結ROEの推移・傾向【5年平均】	高水準を維持	5年平均12.0%		
非財務目標	マテリアリティへの取り組み	特定した課題への取り組み状況	当社で定める目標を達成	10%	
	ESG指数への採用状況	特定した指標での採用状況等	当社で定める目標を上回る水準で達成		

- ※1 財務目標の指標は、期初に掲げた連結業績予想（コアベース）を目標数値としております。実績は、期初目標設定時に想定していなかった特殊要因の有無や業績評価への考慮の可否等を踏まえて、役員報酬案検討会議において評価しております。
- ※2 当期における中期的な企業価値向上に向けた取り組みに対する個人別評価は、会長CEO以外の取締役の評価は会長CEOが行い、役員報酬案検討会議において評価の妥当性を検証いたしました。また、会長CEOの評価は役員報酬案検討会議において、社外取締役のみで行いました。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係
記載すべき関係はありません。

② 当期における主な活動状況等

区分	氏名	主な活動状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	野村雅男	当期中に開催された取締役会12回すべてに出席し、企業経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、経営上有用な助言・提言を適宜行うなど、経営の健全性、業務執行の的確性の維持・向上に貢献しております。また、役員人事案検討会議および役員報酬案検討会議の議長として、独立した立場から取締役等の指名・報酬の決定に関与するなど、経営に対する適切な監督を行っております。
	奥野明子	当期中に開催された取締役会12回すべてに出席し、経営学を専門とする大学教授としての高度な学術知識や女性の労働や人事評価制度等の専門領域における知見に基づき、経営上有用な助言・提言を適宜行うなど、経営の健全性、業務執行の的確性の維持・向上に貢献しております。また、役員人事案検討会議および役員報酬案検討会議の一員として、独立した立場から取締役等の指名・報酬の決定に関与するなど、経営に対する適切な監督を行っております。
	長榮周作	当期中に開催された取締役会12回すべてに出席し、企業経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、経営上有用な助言・提言を適宜行うなど、経営の健全性、業務執行の的確性の維持・向上に貢献しております。また、役員人事案検討会議および役員報酬案検討会議の一員として、独立した立場から取締役等の指名・報酬の決定に関与するなど、経営に対する適切な監督を行っております。
区分	氏名	主な活動状況
社外監査役	菱山泰男	当期中に開催された取締役会12回および監査役会15回のすべてに出席し、主に弁護士および公認不正検査士としての専門的見地から、経営上有用な助言・提言を適宜行っております。
	田辺彰子	当期中に開催された取締役会12回および監査役会15回のすべてに出席し、主に公認会計士および公認不正検査士としての専門的見地から、経営上有用な助言・提言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

① 当期に係る会計監査人としての報酬等の額

110百万円

② 当社および当社の子会社が会計監査人に対し支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

110百万円

- (注) 1. 監査役会は、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、会計監査人に支払うべき報酬等の総額を記載しております。
3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にある場合、もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受けるなど、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、監査役会がその事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断すれば、「会計監査人の解任または不再任」を監査役全員の同意にて行うか、監査役会が株主総会の付議議案とすることを決定し、それを提出いたします。

(注) 本事業報告において、記載金額は単位未満を四捨五入し、株式数は単位未満を切り捨てて表示しております。

連結財政状態計算書

2026年3月31日現在

(単位：百万円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	金 額	(ご参考) 前期金額	科 目	金 額	(ご参考) 前期金額
流 動 資 産	468,308	455,104	流 動 負 債	163,645	148,296
現金及び現金同等物	237,046	204,567	仕入債務及びその他の債務	62,951	89,329
売上債権及びその他の債権	145,936	135,022	借 入 金	35,389	30,000
有 価 証 券	60	4,479	リ ー ス 負 債	3,078	3,178
その他の金融資産	1,565	1,334	その他の金融負債	1,472	1,482
棚 卸 資 産	57,451	74,864	未払法人所得税	30,778	4,058
その他の流動資産	26,249	34,838	その他の流動負債	29,976	20,249
非 流 動 資 産	638,206	608,942	非 流 動 負 債	86,227	127,548
有形固定資産	101,419	105,721	借 入 金	75,000	105,000
の れ ん	22,654	21,186	リ ー ス 負 債	7,468	8,500
無 形 資 産	353,581	330,041	その他の金融負債	0	0
投資有価証券	93,193	88,558	退職給付に係る負債	2,234	2,640
その他の金融資産	8,109	7,944	繰 延 税 金 負 債	909	10,817
繰 延 税 金 資 産	55,759	51,020	その他の非流動負債	616	590
その他の非流動資産	3,492	4,473	負 債 合 計	249,871	275,844
			資 本 の 部		
			親会社の所有者に帰属する持分	850,727	782,451
			資 本 金	17,358	17,358
			資 本 剰 余 金	17,378	17,458
			自 己 株 式	△62,770	△63,063
			その他の資本の構成要素	48,674	19,789
			利 益 剰 余 金	830,086	790,908
			非 支 配 持 分	5,917	5,751
			資 本 合 計	856,643	788,203
資 産 合 計	1,106,515	1,064,046	負債及び資本合計	1,106,515	1,064,046

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
 2. (ご参考) 前期金額は、監査対象外です。

連結損益計算書

2025年4月1日から2026年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	(ご参考) 前期金額
売上収益	515,785	486,871
売上原価	△141,716	△147,950
売上総利益	374,069	338,921
販売費及び一般管理費	△123,691	△125,671
研究開発費	△147,043	△149,866
その他の収益	913	1,110
その他の費用	△12,012	△4,746
営業利益	92,236	59,747
金融収益	3,956	4,774
金融費用	△3,539	△5,318
持分法による投資損益	—	125
税引前当期利益	92,654	59,328
法人所得税	△22,743	△9,163
当期利益	69,911	50,166
当期利益の帰属：		
親会社の所有者	69,767	50,047
非支配持分	144	119
当期利益	69,911	50,166

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
2. (ご参考) 前期金額は、監査対象外です。

貸借対照表

2026年3月31日現在

(単位：百万円)

資産の部			負債の部		
科目	金額	(ご参考) 前期金額	科目	金額	(ご参考) 前期金額
流動資産	394,583	377,758	流動負債	128,444	118,112
現金及び預金	199,797	172,047	買掛金	7,364	12,570
売掛金	116,707	120,891	1年内返済予定の長期借入金	30,000	30,000
商品及び製品	16,053	27,174	短期借入金	7,152	—
仕掛品	5,275	3,759	未払金	38,175	61,768
原材料及び貯蔵品	15,908	16,973	未払費用	1,217	1,162
前払費用	9,205	17,609	未払法人税等	30,545	3,619
未収入金	16,723	5,765	未払消費税等	4,929	—
その他	14,916	13,539	預り金	1,094	688
固定資産	659,401	648,833	賞与引当金	5,840	5,820
有形固定資産	77,236	80,096	役員賞与引当金	141	137
建物	39,145	41,364	株式報酬引当金	326	131
構築物	884	946	販売促進引当金	1,296	1,394
機械及び装置	4,085	4,351	その他	365	823
車両運搬具	10	6	固定負債	80,698	110,911
工具、器具及び備品	798	688	長期借入金	75,000	105,000
土地	31,525	31,617	長期未払金	2	2
建設仮勘定	790	1,123	再評価に係る繰延税金負債	2,230	2,230
無形固定資産	3,952	19,701	退職給付引当金	2,831	2,944
営業権	694	16,338	その他	634	735
施設利用権	373	396	負債合計	209,142	229,023
電話加入権	14	14	純資産の部		
ソフトウェア	2,544	2,573	株主資本	806,292	764,243
ソフトウェア仮勘定	327	380	資本	17,358	17,358
投資その他の資産	578,214	549,036	資本剰余金	19,065	17,002
投資有価証券	80,290	77,923	資本準備金	17,002	17,002
関係会社株式	397,700	387,700	その他資本剰余金	2,063	—
その他の関係会社有価証券	10,832	8,925	利益剰余金	834,770	792,933
関係会社長期貸付金	5,430	4,958	利益準備金	4,340	4,340
長期前払費用	170	328	その他利益剰余金	830,430	788,593
敷金	539	565	固定資産圧縮積立金	128	128
保険積立金	7,936	7,670	別途積立金	374,500	374,500
前払年金費用	13,086	8,976	繰越利益剰余金	455,802	413,965
繰延税金資産	65,195	53,116	自己株式	△64,902	△63,050
その他	1,336	2,374	評価・換算差額等	38,550	33,324
貸倒引当金	△4,300	△3,500	その他有価証券評価差額金	41,650	36,914
資産合計	1,053,984	1,026,590	繰延ヘッジ損益	△52	△222
			土地再評価差額金	△3,048	△3,367
			純資産合計	844,842	797,567
			負債・純資産合計	1,053,984	1,026,590

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
 2. (ご参考) 前期金額は、監査対象外です。

損益計算書

2025年4月1日から2026年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	(ご参考) 前期金額
売上高	458,934	451,756
売上原価	105,308	120,075
売上総利益	353,626	331,681
販売費及び一般管理費	249,955	216,972
営業利益	103,671	114,709
営業外収益	4,660	4,858
受取利息	1,481	1,630
受取配当金	1,938	2,410
その他	1,242	818
営業外費用	6,978	7,304
支払利息	1,968	1,204
寄付金	3,159	2,210
減損損失	148	5
その他の関係会社有価証券評価損	1,198	1,642
為替差損	200	1,627
その他	305	616
経常利益	101,353	112,263
特別利益	11,181	16,310
投資有価証券売却益	9,261	16,052
関係会社株式売却益	-	258
退職給付制度改定益	1,920	-
特別損失	6,497	1,100
関係会社貸倒引当金繰入額	800	1,100
営業権譲渡損	4,317	-
製品回収関連損失	1,380	-
税引前当期純利益	106,037	127,473
法人税、住民税及び事業税	40,682	23,641
法人税等調整額	△14,389	1,416
当期純利益	79,744	102,415

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
 2. (ご参考) 前期金額は、監査対象外です。

独立監査人の監査報告書

2026年5月7日

小野薬品工業株式会社
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トー マ ツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 上 田 博 規
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 前 田 晃 広
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、小野薬品工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、小野薬品工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2026年5月7日

小野薬品工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 上田博規
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 前田晃広
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、小野薬品工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第78期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針及び監査計画、職務分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月8日

小野薬品工業株式会社 監査役会

常勤監査役 谷 坂 裕 信 ㊟

常勤監査役 出 光 清 昭 ㊟

社外監査役 菱 山 泰 男 ㊟

社外監査役 田 辺 彰 子 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

帝国ホテル大阪 3階 孔雀の間
大阪市北区天満橋一丁目8番50号



JR大阪環状線 桜ノ宮駅
西出口より徒歩約5分

当日は駐車場のご用意はしておりませんので、
お車でのご来場はご遠慮ください。

株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。